

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小濱 英之

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地  
（注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号  
TIXTOWER UENO4階

【電話番号】 03(3847)7740(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部  
（東京都台東区東上野四丁目8番1号  
TIXTOWER UENO4階）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
（注）上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
チェーン全店売上高 (百万円)	28,858	36,443	122,044
営業総収入 (百万円)	20,588	25,664	92,307
経常利益 (百万円)	5,071	6,535	20,666
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,191	4,160	13,369
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	67,000	77,558	77,503
総資産額 (百万円)	82,346	95,891	97,522
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.11	50.98	163.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	81.4	80.9	79.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第39期第1四半期累計期間及び第39期についても百万円単位に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、内外需とも急速に悪化し極めて厳しい状況にあります。個人消費につきましても、同感染症とそれに伴う外出自粛など、消費マインドの低下や雇用・所得環境の悪化で先行きが見通せない状況となっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、感染症拡大により、各業界でイベントの中止や延期、設備投資の抑制など経済が悪化、ユニフォーム需要の減少が見込まれます。また、海外の生産環境の変化や国内物流環境の悪化、さらには業種・業態を越えた競合の激化で厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で当社は、緊急事態宣言発令を受け、ピーク時で時短営業を565店舗、土日・休日の臨時休業を165店舗で実施、お客様や従業員の安全と健康に留意しながら営業を行いました。

当第1四半期累計期間の施策として、商品では、デザイン、機能、価格で訴求力を高めたPB（プライベート・ブランド）商品の開発に注力し、ランニングシューズ市場で話題の高反発ソールを用いた「アスレシューズハイバウンス1,900円(税込)」や女性向けの「ハイレッチUVアクトワンピース1,500円(税込)」など、当社ならではの機能性と低価格を実現した新商品を開発し客層拡大に貢献しました。また、法人向けワーキングウエア「G-NEXTシリーズ」ではカラー、スタイルを追加し、競合他社との差別化、既存顧客の囲い込みを図りました。これによりPB商品は1,170アイテムとなり、チェーン全店売上高構成比は前年同期比10.3ポイント増の56.2%となりました。

販売では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、折込チラシ等の販促活動を自粛する一方で、Click&Collect型自社通販サイトのリニューアルを行い、選びやすさ、使いやすさなどお客様利便性を高めてEC販売を強化いたしました。

店舗では、新規出店は全てワークマンプラスとなり、ロードサイド7店舗、インショップ1店舗、ワークマンプラスへの改装転換29店舗で、46都道府県下に合計876店舗（ワークマンプラス212店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より5店舗減の829店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より13店舗増の47店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間のチェーン全店売上高は364億43百万円（前年同期比26.3%増、既存店前年同期比22.3%増）となりました。また営業総収入は256億64百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益61億63百万円（前年同期比30.5%増）、経常利益65億35百万円（前年同期比28.9%増）、四半期純利益41億60百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア345億4百万円（前年同期比30.9%増、チェーン全店売上高構成比94.7%）、直営店19億39百万円（前年同期比22.3%減、チェーン全店売上高構成比5.3%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### 資産の部

当第1四半期会計期間末の総資産は958億91百万円となり、前事業年度末に比べ16億30百万円減少いたしました。

流動資産は721億32百万円となり、前事業年度末に比べ16億32百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が17億69百万円、加盟店貸勘定が1億53百万円、商品が1億32百万円それぞれ減少した一方で、売掛金が3億69百万円増加したことによるものであります。

固定資産は237億59百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が2億円、その他に含まれる工具、器具及び備品が80百万円、無形固定資産が1億37百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が3億88百万円減少したことによるものであります。

### 負債の部

当第1四半期会計期間末の負債合計は183億32百万円となり、前事業年度末に比べ16億86百万円減少いたしました。

流動負債は152億12百万円となり、前事業年度末に比べ16億93百万円減少いたしました。これは主に買掛金が8億68百万円、未払法人税等が26億17百万円それぞれ減少した一方で、加盟店買掛金が5億50百万円、その他に含まれる預り金が6億81百万円、未払金が6億13百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は31億20百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加いたしました。

### 純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産合計は775億58百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益41億60百万円の計上と、配当金40億80百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ1.4ポイント向上し80.9%となりました。

## ( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## ( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	81,846,816	-	1,622	-	1,342

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,579,200	815,792	-
単元未満株式	普通株式 31,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,792	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	236,300	-	236,300	0.29
計	-	236,300	-	236,300	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

##### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,240	43,471
売掛金	136	505
加盟店貸勘定	13,674	13,521
商品	13,660	13,528
貯蔵品	19	13
1年内回収予定の差入保証金	498	502
その他	535	589
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	73,764	72,132
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,078	9,279
土地	3,988	3,988
その他(純額)	3,901	4,010
有形固定資産合計	16,968	17,277
無形固定資産	455	592
投資その他の資産		
差入保証金	4,370	4,320
その他	1,991	1,597
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	6,333	5,888
固定資産合計	23,757	23,759
資産合計	97,522	95,891



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,786	2,918
加盟店買掛金	1,610	2,160
短期借入金	1,350	1,350
未払法人税等	4,721	2,103
役員賞与引当金	31	7
役員退職慰労引当金	500	-
その他	4,906	6,672
流動負債合計	16,905	15,212
固定負債		
長期預り保証金	863	867
資産除去債務	1,271	1,307
その他	979	946
固定負債合計	3,113	3,120
負債合計	20,019	18,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	74,368	74,448
自己株式	66	66
株主資本合計	77,266	77,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	235	210
評価・換算差額等合計	236	211
純資産合計	77,503	77,558
負債純資産合計	97,522	95,891

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収入	5,517	7,439
売上高	15,070	18,225
営業総収入	20,588	25,664
売上原価	12,583	15,276
営業総利益	8,005	10,388
販売費及び一般管理費	3,282	4,224
営業利益	4,722	6,163
営業外収益		
受取利息	109	103
仕入割引	55	72
受取手数料	61	82
その他	137	127
営業外収益合計	363	386
営業外費用		
支払利息	14	14
その他	0	0
営業外費用合計	14	14
経常利益	5,071	6,535
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	4	4
減損損失	3	5
特別損失合計	7	9
税引前四半期純利益	5,065	6,525
法人税、住民税及び事業税	1,677	1,966
法人税等調整額	196	399
法人税等合計	1,874	2,365
四半期純利益	3,191	4,160

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した同感染症の影響に関する会計上の見積りについては重要な変更はありません。

なお、同感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染状況によっては当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含まれております。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
12,575百万円	16,285百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	292百万円	365百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978	73	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,080	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	39円11銭	50円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,191	4,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,191	4,160
普通株式の期中平均株式数(株)	81,610,432	81,610,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。